

農業経営相談会

(令和2年度農業経営者サポート事業)

目的：農業経営において、農業者は、経営改善、経営継承、法人化、人材確保など、様々な課題・問題などに直面しています。その課題等に応じて、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士など、専門家に相談することで、課題等の解決につなげることを目的に、下記のとおり農業経営相談会を開催します。

- 1, 日時：令和3年3月25日（木）9時~16時（12時~13時を除く）
- 2, 場所：公益財団法人三重県農林水産支援センター 研修室・会議室
〒515-2316 松阪市嬉野川北町530
(なお、ご自宅からオンラインにより経営相談が可能です。)

3, 対象：三重県担い手ネットワーク会員、及び農業者

4, 相談料：無料

- 5, 相談方法：①農林水産支援センターにおける面接相談（個別）
②ZOOMを利用したオンラインによる面接相談（個別）
(①②いずれも1件あたり、1時間以内)

* ZOOMを利用できるIT環境のある方はご自宅等からオンラインで相談が可能です。また、当支援センターへご来所いただき直接面接、または当センターのオンラインで専門家に相談することができます。(但し、システム対応限度内に限りますので、受付後調整になります。)

○ 農業経営に関する相談をご希望される方は、是非、ご参加ください。

6, 申込方法：*申込先：次ページに記載

別紙申込書により、令和3年3月18日（木）までに必着するように、

郵送、FAX、またはEメールによりお申し込みください。

*オンライン相談を希望の場合は、Eメールアドレスを必ずお知らせください。

*原則、先着順ですが、できるだけ時間調整にご協力をお願いします。時間調整が無理な場合は、先着の方を優先いたします。

*相談にかかる資料がある場合

申込受付後、令和3年3月19日（金）までに必着するようにEメール、郵送、FAXによりご送付ください。

7, コロナ感染対策：①直接面接時はマスク着用をお願いします。

②会場にて、検温、手指消毒等にご協力をお願いします、

農業経営相談会申込書

(令和2年度農業経営者サポート事業)

令和3年3月25日(木)に開催される農業経営相談会に参加し

たいので、申し込みます。

ご住所	ご氏名	備考
〒		
電話	FAX	Eメール

農業経営の概要	希望専門家に○を付し、相談内容をご記入ください。
・作物	① 中小企業診断士 ② 税理士 ③ 社会保険労務士 ④ 司法書士
・面積	・相談内容
希望日時(3月25日(木))下記の希望時間に○をしてください。	
9時~10時	
10時~11時	
11時~12時	
13時~14時	
14時~15時	
15時~16時	
相談方法	
○をしてください	
・面接	
・オンライン(ZOOM)	

申込先 公益財団法人三重県農林水産支援センター 総務・担い手支援課 喜多村

〒515-2316 松阪市嬉野川北町530 電話 0598-48-1226 FAX0598-42-8221

Eメール ninaite3@aff-shien-mie.or.jp

HP : <https://www.aff-shien-mie.or.jp/>